生徒の皆さんへ 保護者各位

保健衛生部

新型コロナウィルス予防対策について

東京都新型コロナウィルス対策指針及び本学での方針を受けまして,今後以下のような点に注意をし,各自で予防対策を実践してください。

- 1 手洗い・咳エチケットの励行
 - ① 手洗い

ハンカチまたはタオルを必ず携帯し,**こまめに石けんで手をしっかり洗い**,水気をよく拭き取る。

② 咳エチケット

人が集まるところでは、必ずマスクの着用をする。マスクがない場合は持参しているハンカチやタオル等で口・鼻を覆う。とっさの時は袖で口・鼻を覆う。

2 不要不急の外出は控える

「人込みは避ける」「人と密に接しない」「複数人数での飲食は控える」の点に注意して過ごす。

3 室内の換気

室内の窓を定期的に開放し、十分に室内の換気を行う。

- 4 健康管理について
 - ① 抵抗力を高める

十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛ける。

② 体温測定し、健康観察を行う

自宅にて朝夕(1日2回)体温測定し、2回の体温と症状の有無等を本校指定の健康管理シートに記入する。記録の期間は、4月1日から4月30日までとします。5月以降の健康管理シートの記入については、後日連絡します。

|※健康管理シートについて

本校ホームページからダウンロードし、健康管理シート2枚(4/1~4/15 と 4/16~4/30)をプリントアウトする。体温・体調等が記録されたシートを指示された日に学校へ提出する。

- 5 感染が疑われる場合の対応
 - ① 次の症状のいずれかがある場合は、都県に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示を受ける。また、医療機関受診等の指示を受けた場合、直ちに学校への連絡をする。
 - (1) 風邪のような症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
 - (2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
 - ② 症状の有無に関わらず、次に該当する場合も「帰国者・接触者相談センター」へ相談し、指示を受ける。また医療機関受診等の指示を受けた場合、直ちに学校への連絡をする。
 - (1) 新型コロナウィルス感染症と確定した者・疑いのある者と接触した。
 - (2) 家族が新型コロナウィルス感染症の疑いがある、または確定した。
 - ③「帰国者」について

海外からの帰国者は帰国日から起算して14日間は自宅待機とし、帰国日から14日間は必ず体温の 測定・記録をする。その間に発熱(37.5度以上)や呼吸器疾患の症状が出た場合は「帰国者・接 触者相談センター」へ相談する。また、学校への連絡も直ちにする。

帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku